

拝啓

貴職におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、未曾有の激甚な被害をもたらした東日本大震災の発災から、まもなく五年を迎えようとしています。この間、皆様のお力により、被災市町村に、延べ九万人以上の多数に上る職員の派遣をいただきました。積極的なご支援に対しまして、改めまして、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

被災市町村では、多くの住民の方々が避難生活を余儀なくされる中、一日も早く、生活の場、雇用の場、教育の場を確保すべく、懸命の努力を続けて来られました。

しかしながら、新しいまちづくりに当たっては、今後の津波災害に対処するため、高台への移転や土地のかさ上げなど、防災力の抜本的強化が不可欠です。これまで、住民の方々との丁寧な合意形成を図った上、用地取得や土地のかさ上げ工事等を行うことに、多くの時間を要してきました。

このため、復興事業は、これから本格化の時期を迎えます。面的整備、災害公営住宅などのまちづくり事業や、港湾、道路などの基盤整備事業は、今後数年間がピークとなり、通常ベースの十倍を超える事業実施が必要な団体もあります。

このように被災地の復興が本格化する中で、復興事業に従事する人材の確保が喫緊の課題となっています。

被災市町村では、復興事業への重点的な職員配置や新たな職員の採用等、人材確保に向けた様々な努力を重ねていますが、それでもなお、広範な職種にわたって職員の不足が避けられない状況にあります。

貴職におかれましては、被災市町村の窮状をご理解いただき、被災市町村に対する人的支援について、より一層の力強いご協力をお願い申し上げます。

私自身も、「安倍内閣の閣僚全員が復興大臣である」との想いを胸に、引き続き、一日も早い被災地の復興に向けて、更に努力を行ってまいります。

貴職の益々のご活躍を祈念申し上げます、お願いまで、失礼いたします。

敬具

平成二十八年一月六日

総務大臣

高市早苗

都道府県知事 殿

(※市区町村長に対するものも同内容)